



日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

区画整理だより

＜発行日＞
平成24年4月吉日
＜発行者＞
日進赤池箕ノ手土地区画整理組合
理事長 蟹江鎌一
※組合事務所
日進市赤池一丁目3002番地
福岡ビル2階
Tel/Fax. (052) 807-3126

「工事説明会・起工式の報告について」

理事長 蟹江 鎌一

春暖の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本組合事業に格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、去る3月2日、4日、9日及び11日の計4日間、赤池公民館で地権者並びに地区隣接居住者を対象に工事説明会を開催し、延べ約250名の方が来場されました。

質疑応答では、移転補償の時期はいつ頃か、工事車両の出入りルート予定・工事施工の時間帯の予定など多くの方から質問等が出されました。これら多くの質問等について、組合としては真摯に受けとめ、今後の工事施工計画に反映していきたいと思っております。

なお、工事説明会で出された質問等につきましては組合ホームページに公開させていただきます。

また、3月14日、日進赤池箕ノ手土地区画整理事業の最初の工事着工に伴う起工式を、日進市長 萩野幸三氏を初めとする多数のご来賓の出席をいただき、組合及び工事関係者を含め総勢約80名で式典が挙行されました。

平成24年度におきましては、既に区画整理だより等でお知らせしましたとおり、まず、商業街区及びその周辺部に立地している建物等の移転と、大規模な造成工事、及び幹線道路等の整備を行ってまいります。

工事に際しては、皆様には何かと不便等をおかけする場合がありますが、地域住民の安全第一で施工して参ります。

今後も役員一同事業推進に努めてまいりますので、皆様方のご理解並びにご協力の程よろしくお願ひします。



工事説明会



起工式

◇ 目 次 ◇

- ・工事説明会・起工式の報告について … 1
- ・平成23年度第4回総代会… 2
- ・報告・定款の一部変更 … 2
- ・事業計画の変更（第1回）… 3
- ・組合からのお願ひ … 4
- ・組合ホームページ開設 … 4

平成23年度第4回総代会報告

平成24年3月18日（日）開催の平成23年度第4回総代会において、提案した3議案について、全て議決されました。

議案	内容
議案第1号	繰越について
議案第2号	平成24年度経費収入支出予算について
議案第3号	借入金の借入れ及びその方法並びに借入金の利率及び償還方法について

【平成24年度予算概要】

収入支出予算額 4,218,000千円

収入の部		
科目	予算額（千円）	概要
保留地処分金	600,000	(株)イトーヨーカ堂買受代金の一部
助成金	162,000	市補助金
雑収入	600	預金利子、諸証明手数料等雑収入
借入金	3,364,417	市中金融機関等借入金
繰越金	90,983	前年度繰越金
収入合計	4,218,000	

支出の部		
科目	予算額（千円）	概要
工事費	1,654,000	道路築造費、水路築造費、調整池築造費、整地費 仮設防災工、仮設道路工等
補償費	1,515,100	建物等移転補償費、電柱移設、上水道移設等
負担金	42,000	上水道新設に伴う負担金
調査設計費	159,010	工事実施設計、古窯発掘調査、物件調査・積算、仮換地指定変更、画地確定測量等
会議費	580	総代会、役員会・諸会議費
事務所費	53,100	事務委託費、組合現場事務所建設費用、役員報酬・費用弁償、事務職員給料等
利子償還金	30,000	借入金利子
雑支出	1,200	街づくり区画整理協会、県・市連合会費等
予備費	1,010	予備費
元金償還金	762,000	元金償還金
支出合計	4,218,000	

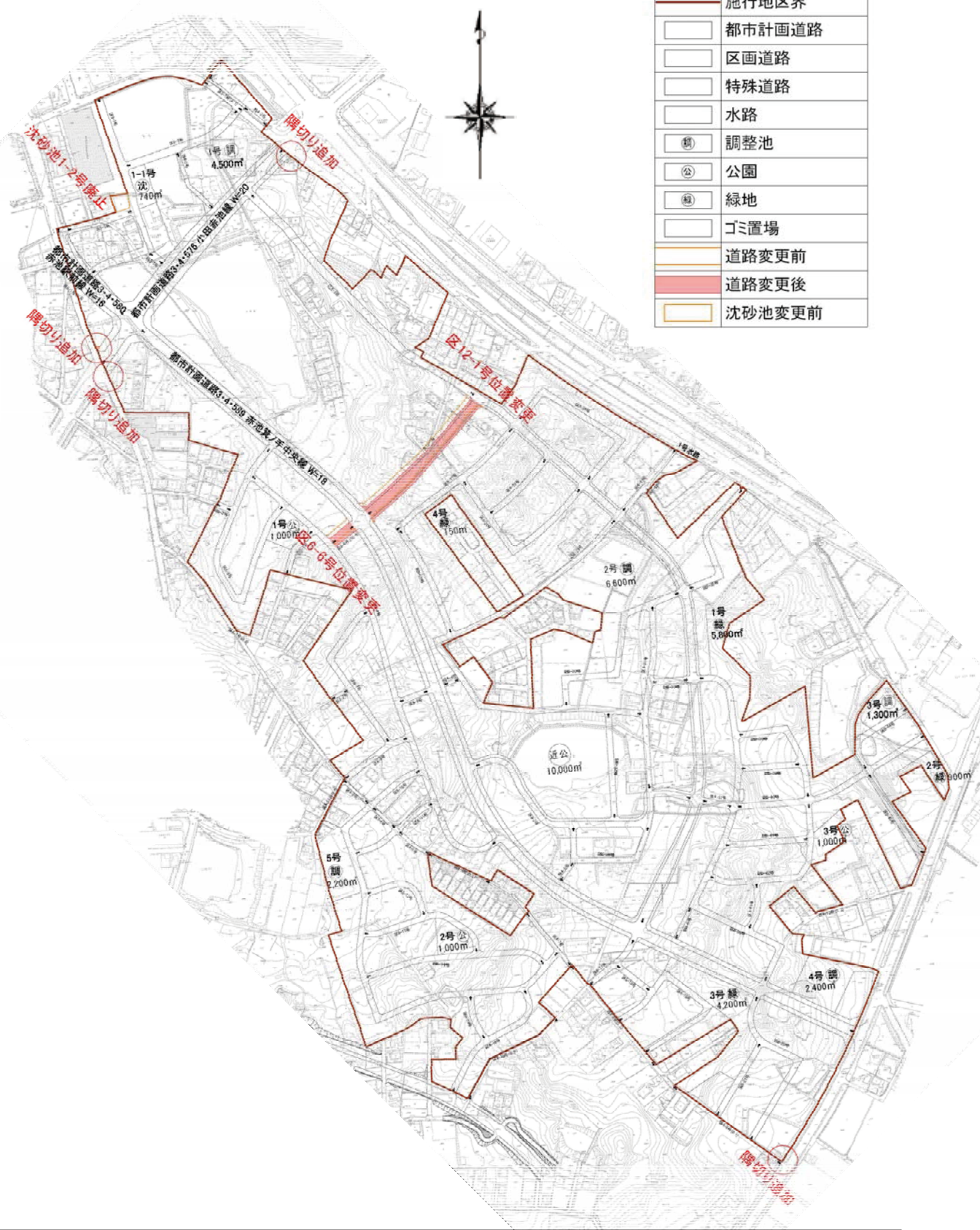
定款の一部変更

平成24年2月18日開催の第2回総会において、定款の一部変更の議決を得、同年2月29日付けで、愛知県知事宛に変更認可申請を提出し、同年3月23日付けで県より変更認可を得ました。

【定款変更内容】

- ・本組合事業資金の追加による収入科目の変更及びそれに伴う条項の変更

事業計画の変更（第1回）



※ 平成24年1月22日開催の平成23年度第3回総代会において、事業計画変更の議決を得、同年1月23日付けで、愛知県知事宛に変更認可申請を提出しましたのご報告いたします。なお、事業計画変更認可は4月を予定しております。

組合からのお願い

土地の名義等を変更された方へ

地区内の土地で次のような行為をなされた方は、組合にその土地の『登記事項証明書』を必ずご提出下さい。
(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

- | | |
|--------------------|--|
| ① 売買されたとき | ④ 複数名義から単独名義になったとき |
| ② 贈与、相続されたとき | ⑤ 合筆、分筆されたとき |
| ③ 単独名義から複数名義になったとき | ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があった場合
(但し、抵当権のみの変更は除く) |

住所変更された方へ

皆様への通知・案内文書を送付する都合もありますので、転居等により住所変更された方は、住民票の写しを組合へ提出して下さい。

(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

土地区画整理法第76条申請について

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分の公告の日まで、以下の行為について制限を受けることになります。

1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることがありますので、十分ご理解いただきたいと思っております。(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

土地の立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくお願いします。

立入時間: 日の出より日没まで

組合ホームページの開設について

当地区は、本区画整理事業の内容等を広く知ってもらうための情報窓口として、平成24年3月12日に、公式ウェブサイト「STATION CITY 日進赤池ヒルズ」を開設いたしましたので、一度ご閲覧になって下さい。

<ホームアドレス: <http://www.nisshin-akaike.com/>>

問い合わせ先(組合事務所)

住 所 〒470-0125
日進市赤池一丁目3002番地 福岡ビル2階(喫茶ニューレット2階)

電 話 052(807)3126

執務時間 平日: 月曜日から金曜日
午前9時から午後4時まで
(但し、正午から午後1時までは休務)

休日: 土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日(年末・年始・お盆)

※ 誠に恐縮ですが、指定駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用願います。